資料3

消費者啓発は消費者団体に

平成20年7月29日（火）
仙台市消費者協会
会長 小林達子

仙台市消費者協会は昭和52年5月に設立以来、会員及び市民に対し、消費生活に関する正しい知識の普及、情報の提供を通じて、消費者の権利と消費者の役割について意識を高め、意見や主張を関係機関に反映させるべく活動してきました。設立と同時に消費生活情報センター設置の必要性を強く仙台市に要望しました。昭和57年から平成2年に仙台市消費生活センターができるまでの9年間、仙台市からの委託を受けて相談業務を続けてまいりました。また、市内全域で「お茶の間懇談会」を開催、種々の情報伝達し消費者教育の輪を路地裏にも広げました。ノー・スパイクタイヤ運動にも率先して取り組み、ネットワーク活動で健康な環境の確保を実現しました。

社会構造の劇的な変化の中で、消費者の生活環境、取引環境も複雑・多様化し、消費者トラブルが多発し被害は後を絶ちません。これらの変化に対応すべく学習啓発活動に新たに有料の「消費者問題リーダー養成講座」を開講、巾広い消費者問題を知ってもらい、地域のリーダーとして活動してもらうべく、受講対象を消費者問題に関心をもつ一般市民に拡げました。年30～35講座を実施して今年で13年目。消費生活コンサルタント、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーをめざす人達だけでなく福祉の分野で活動を始めようという人からも好評を得ています。講座修了生で啓発の劇団をつくり、講話、ビデオ視聴に寸劇やうた、紙芝居を加え、老人会、町内会、地域のグループ、知的障害者等々、幅広い場に出掛けて行って、悪徳商法の手口を詳しく伝えています。参加者をまきこんでのこの出前講座は、集まった方々と同じ立場、同じ目線で、普段着の言葉でわかりやすく、親しみやすく伝えているところに大きな特徴があります。素人のつたない芸が共感を呼び、和やかな雰囲気の中で気づき、まわりに広がって、被害の救済と未然防止に役立っています。

悪徳業者の悪知恵は底なしです。彼らは次々と新しいダマしの手口を繰り出してきます。新たなトラブルの手口をいち早く市民に伝えることで被害の続発をくい止めることができます。私達消費者団体は仲間も多く、地域での伝達に必要な用意が整っています。地域の自治体との緊密な連携によって大きな効果を挙げられるでしょう。

今私達はネットワークを組んで、充実した消費者行政の実現に向けて取り組んでいます。ぜひ、消費者団体の力を役立てていただきたいと思います。